

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理技術本部長 谷口 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第23期 第1四半期 累計期間		第24期 第1四半期 累計期間		第23期	
	自 至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	自 至	平成27年7月1日 平成28年6月30日
売上高 (千円)		1,674,084		1,387,457		10,191,275
経常利益 (千円)		100,086		14,904		707,488
四半期(当期)純利益 (千円)		77,952		18,732		578,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)		395,306		395,306		395,306
発行済株式総数 (株)		1,613,600		1,613,600		1,613,600
純資産額 (千円)		1,152,257		1,664,805		1,653,362
総資産額 (千円)		6,732,630		10,422,704		9,378,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		25.62		6.16		189.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)						5.00
自己資本比率 (%)		17.1		16.0		17.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社を保有していないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより企業収益の回復や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、英国の欧州連合（EU）離脱の影響など先行き不透明な状況が続いております。加えて、年明け以降の急激な円高・株安の進行や日銀のマイナス金利導入といった金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は減少傾向となりましたが一定の水準を維持しております。一方、民間設備投資は底堅く推移しており、受注環境は良好な状況となっております。しかしながら、技術労働者不足や建設資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続くと思われまます。

また、住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。

このような状況の中、当社は、中期経営計画の基本方針である「売上200億円企業のビジネスモデルの確立」及び、「建築請負受注100億円」の目標に基づき、一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図った結果、年間受注目標に対し前倒して推移しております。

生産状況につきましては概ね当初計画どおりで推移しておりますが、前事業年度からの繰越工事が着工後間もない進捗率の低い工事を中心である為、施工高が緩やかに増加している状況にあり、施工高の本格的な増加は第2四半期以降を予定しております。

マンション分譲事業においては、第2四半期以降に引渡しを予定している、ワンルームマンション及びファミリーマンションの建築が順調に進捗しました。戸建分譲事業においては、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行い、当期販売用の在庫確保に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,387,457千円（前年同期比17.1%減）、営業利益は32,825千円（同71.6%減）、経常利益は14,904千円（同85.1%減）、四半期純利益は18,732千円（同76.0%減）となりました。

なお、当第1四半期累計期間における売上高は、通期業績予想における売上高に対して9.2%の進捗となっておりますが、これは建設事業およびマンション分譲事業における売上高の計上時期が、翌四半期以降に集中しているため、経営成績に偏りが生じているためであります。また、利益面においては前第1四半期累計期間と比較して減少率が大きくなってはおりますが、これは主に、第3四半期以降に引渡しを予定しているファミリーマンションの広告宣伝費用が先行して発生しているためであります。現状においては、売上高及び各利益ともに概ね当初計画通りに進捗しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業につきましては、「建築請負受注100億円」の目標に基づき、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図った結果、当第1四半期期末の受注残高は6,537,102千円（前年同期比56.7%増）となり、年間受注目標に対し前倒しで推移しております。

生産状況は、前事業年度からの繰越工事が着工後間もない進捗率の低い工事を中心である為、施工高が緩やかに増加している状況にあり、工事進行基準適用工事の売上高の計上時期が翌四半期以降に持ち越されましたが、全体としては順調に進捗しております。

その結果、売上高681,973千円（同35.0%減）、セグメント利益38,895千円（同47.1%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、分譲マンション事業において、引渡し第2四半期以降に集中している為、引渡し件数は前事業年度に完成したワンルームマンション1棟の戸別決済分の13件（前年同期0件）のみとなりました。また、その他附帯事業として320千円の売上を計上しております。なお、第3四半期以降に引渡しを予定しているファミリーマンションの広告宣伝費用などにより、セグメント損失を計上しております。その結果、売上高159,396千円（前年同期比1,923.6%増）、セグメント損失16,243千円（前年同期はセグメント利益7,184千円）となりました。

（不動産賃貸管理事業）

不動産賃貸管理事業につきましては、一部借上げ物件及び管理物件の減少がありましたが、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。その結果、売上高150,973千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益32,138千円（同3.4%減）となりました。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業につきましては、戸建分譲販売件数が8件（前年同期14件）、販売用アパートが2件（同0件）となりました。また、供給棟数拡大の為、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行い、当期販売用の在庫確保に努めました。その結果、売上高395,113千円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益41,812千円（同27.9%減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて12.5%増加し、9,294,648千円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が474,639千円減少しましたが、現金及び預金が248,404千円増加したこと、及びマンション事業、戸建分譲事業の用地仕入れやマンション分譲事業における建設が順調に進捗したことなどにより仕掛販売用不動産が1,018,977千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて0.8%増加し、1,128,056千円となりました。これは、主に減価償却により建物及び構築物が13,875千円減少しましたが、投資その他の資産が14,890千円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて11.1%増加し、10,422,704千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて9.5%増加し、6,252,164千円となりました。これは、事業資金及びプロジェクト資金として調達した短期借入金が273,100千円、1年内返済予定の長期借入金が335,000千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて24.4%増加し、2,505,734千円となりました。これは、事業資金及びプロジェクト資金として調達した長期借入金が497,000千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて13.4%増加し、8,757,899千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.7%増加し、1,664,805千円となりました。これは、利益剰余金が11,124千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界においては、公共投資は緩やかな減少が見込まれるものの、堅調な民間設備投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫などにより、建設コストの上昇が懸念されており、競合他社との厳しい受注競争が予想されます。

当社といたしましては、平成20年3月期より連続して当期純損失を計上してはおりますが、平成25年5月1日付で親会社となった株式会社三栄建築設計（東証1部上場）から、同社の主力事業である戸建分譲事業及び賃貸事業に関するノウハウの提供を受け、また、マンション分譲事業を開始するなど、事業範囲を広げ、事業基盤の確保を図り、営業体制・経営体制の強化と経営資源の最適配置を推し進め、安定して利益を確保できる体制の構築に努めてまいりました。

こうした状況の中、当社は、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ります。また、中期経営目標「売上200億円企業」の達成に向けて、知名度・ブランド力の向上のためにテレビCMの放映など広告宣伝活動を本格的に開始します。

一般建築請負においては、「建築請負受注100億円」を目指し、組織体制の確立と安定的な受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行い、新規開拓を図ります。

マンション分譲事業においては、引き続きワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲用地の仕入活動を精力的に行い、安定した供給を目指します。

戸建分譲事業においては、供給棟数の拡大と新規店舗出店を見据えて、引き続き阪神間・北摂エリアを中心に用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給する考えであります。また、事業回転期間の短縮を図り、事業効率・収益性の向上に努めてまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めます。さらに、訪日外国人旅行者数の急増を背景に高まる宿泊需要に応えるため、ホテル事業への参入を図ります。

今後も引き続き、事業範囲を広げ売上構成に幅を持たせることによって事業基盤の確保を図り、売上及び利益を増加させるべく全社一丸となって邁進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境に沿った経営方針を立てておりますが、その環境は不安定であり、当社の取り巻く環境は厳しさを増すものと考えております。

今後も引き続き、事業環境の変化に合わせて、硬直化させることのない弾力的な経営方針を立て、当該方針に基づいた経営戦略を打ち出して事業展開を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、普通株式1株につき普通株式2株の割合で分割を行っているため、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,613,600	3,227,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,613,600	3,227,200		

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っているため、発行済株式総数は1,613,600株増加し、3,227,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		1,613,600		395,306		360,806

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っているため、発行済株式総数は1,613,600株増加し、3,227,200株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,521,400	15,214	-
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,613,600	-	-
総株主の議決権	-	15,214	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区榎辻中在家町 8番地1	92,000		92,000	5.70
計		92,000		92,000	5.70

(注) 当社は、上記の他、単元未満の自己株式を20株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準じて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,982	1,590,387
受取手形・完成工事未収入金等	1,482,413	1,007,773
未成工事支出金	23,345	96,139
販売用不動産	1,126,114	1,243,067
仕掛販売用不動産	4,069,820	5,088,797
繰延税金資産	120,440	121,124
その他	133,449	177,673
貸倒引当金	38,296	30,316
流動資産合計	8,259,268	9,294,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	513,704	499,829
その他（純額）	3,993	9,623
土地	352,476	352,476
リース資産（純額）	123,046	121,458
有形固定資産合計	993,221	983,388
無形固定資産		
12,639		16,646
投資その他の資産		
長期前払費用	198	218
差入保証金	100,418	100,758
その他	35,545	50,075
貸倒引当金	23,030	23,030
投資その他の資産合計	113,131	128,022
固定資産合計	1,118,992	1,128,056
資産合計	9,378,261	10,422,704
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	711,514	635,293
短期借入金	3,338,100	3,611,200
1年内返済予定の長期借入金	1,040,330	1,375,330
リース債務	5,214	5,255
未払金	44,242	41,129
未払法人税等	169,124	180
未成工事受入金	173,935	231,276
不動産事業受入金	57,376	214,510
賞与引当金	63,346	35,237
完成工事補償引当金	7,835	6,305
その他	99,960	96,448
流動負債合計	5,710,980	6,252,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
固定負債		
長期借入金	1,583,000	2,080,000
リース債務	129,426	128,097
退職給付引当金	43,062	44,204
預り保証金	91,897	91,397
長期未払金	121,125	118,054
資産除去債務	8,586	8,626
その他	36,819	35,354
固定負債合計	2,013,918	2,505,734
負債合計	7,724,898	8,757,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,306	395,306
資本剰余金	360,806	360,806
利益剰余金	933,401	944,526
自己株式	34,991	34,991
株主資本合計	1,654,523	1,665,648
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,161	843
評価・換算差額等合計	1,161	843
純資産合計	1,653,362	1,664,805
負債純資産合計	9,378,261	10,422,704

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,674,084	1,387,457
売上原価	1,444,392	1,197,199
売上総利益	229,692	190,257
販売費及び一般管理費	114,280	157,431
営業利益	115,411	32,825
営業外収益		
受取利息	82	10
受取損害金	-	8,201
その他	136	289
営業外収益合計	218	8,501
営業外費用		
支払利息	13,335	25,275
支払保証料	297	830
融資等手数料	1,911	316
営業外費用合計	15,543	26,422
経常利益	100,086	14,904
税引前四半期純利益	100,086	14,904
法人税、住民税及び事業税	21,240	161
法人税等調整額	893	3,989
法人税等合計	22,133	3,827
四半期純利益	77,952	18,732

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(資本金の額の減少)

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、平成28年9月16日開催の当社第23回定時株主総会に、「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、当該株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、資本金の額を減少させるものであります。また、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額395,306,900円のうち295,306,900円減少し、資本金の額を100,000,000円とします。

資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額295,306,900円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成28年8月26日
株主総会決議日	平成28年9月16日
債権者異議申述公告日(電子公告)	平成28年9月20日
債権者異議申述最終期日	平成28年10月28日
資本金の額の減少の効力発生日(予定)	平成28年12月31日

4. その他

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	11,241千円	21,451千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月16日 定時株主総会	普通株式	7,607	5.00	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,048,846	7,876	167,682	449,679	1,674,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,048,846	7,876	167,682	449,679	1,674,084
セグメント利益	73,532	7,184	33,276	57,977	171,971

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	171,971
全社費用(注)	56,560
四半期損益計算書の営業利益	115,411

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	
売上高					
外部顧客への売上高	681,973	159,396	150,973	395,113	1,387,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	681,973	159,396	150,973	395,113	1,387,457
セグメント利益又は損失()	38,895	16,243	32,138	41,812	96,602

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	96,602
全社費用(注)	63,776
四半期損益計算書の営業利益	32,825

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	25.62	6.16
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,952	18,732
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,952	18,732
普通株式の期中平均株式数(株)	3,043,200	3,043,160

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

- 1．株式分割の割合及び時期：平成28年10月1日付をもって平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。
- 2．分割により増加する株式数 普通株式1,613,600株
- 3．1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

シード平和株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	狐	塚	利	光	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	好	慧	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シード平和株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。